

兵庫県立加古川医療センター

売店・食堂・自動販売機・入院セットレンタル運営事業者募集要項

令和8年10月

兵庫県立加古川医療センター

1 目 的

この要項は、兵庫県立加古川医療センター（以下「当センター」という。）において行政財産の使用許可を受けて、病院利用者へのサービス向上と職員の福利厚生の実現を図るため、売店、食堂・自動販売機・入院セットレンタル（以下「売店等」という。）を運営する事業者（以下「運営事業者」という。）を公募型プロポーザル方式により選定するため、必要な手続等について定めるものです。

2 当センターの概要

（1）病床数（令和8年4月1日現在）

許可病床数＝353床

稼働病床数＝307床

標榜診療科＝28科

（内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、腎臓内科、脳神経内科、糖尿病・内分泌内科、緩和ケア内科、感染症内科、外科、消化器外科、心臓血管外科、脳神経外科、乳腺外科、整形外科、形成外科、精神科、リウマチ科、皮膚科、泌尿器科、婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、病理診断科、救急科）

（2）患者数

令和6年度・1日当たり 入院患者数＝264人 外来患者数＝687人

令和7年度・1日当たり 入院患者数＝266人 外来患者数＝646人

（3）職員数

令和8年5月現在 814人（臨時職員、会計年度任用職員等を含む）

（4）当センターで働く委託業者従業員数

令和8年5月現在 約200人（医事、清掃、警備等）

（5）外来診療日

土・日曜日、国民の祝日及び12月29日から1月3日を除く毎日

3 売店等の概要

（1）売 店

① 場所、面積等

売店の場所は本館1階（地上6階建・地下1階建、別添図面参照）の一角

売店面積＝74.28㎡（床面積）

② 店舗装飾、什器備品等

売店の装飾、又はその変更については、当センターと協議の上、その了解のもとに行うことが出来るものとしますが、工事費用等は運営事業者の負担とします。

なお、床はビニルタイル貼り、壁はクロス貼り（石膏ボード下地）、天井はロックウール化粧吸音板仕上げまでは施工済みです。

また、売店運営に必要な機器、什器・備品等は運営事業者が用意することとし、設置費用等も運営事業者の負担とします。

③ 電気・機械設備等

照明、コンセントその他の電源など、売店における必要な電源工事費用は運営事業者の負担とします。

電灯、動力の回線は区画内電源主幹止めで施工済みです。空調・換気は機器が設置済みです。また、給排水はバルブ止めとなっています。

【電気設備可能容量】

幹線 主電源 一般 AC1φ3W（電灯） 電力量計付
主幹 MCCB100/100
一般 AC3φ3W（動力） 電力量計付
主幹 MCCB100/125

④ 契約終了時（途中解約時を含む）の原状復帰

運営事業者が設置した機器、什器、備品等及び工事を行った内装等並びにその変更、電源・給排水設備については、運営事業者の負担で原状に復してください。

(2) 食 堂

① 場所、面積等

食堂の場所は本館地階（地上6階建・地下1階建、別添図面参照）の一角

食堂面積＝405㎡（床面積）

（外来食堂140.5㎡、職員食堂145㎡、厨房119.5㎡）

② 食堂装飾、什器備品等

床はビニルタイル貼り、壁はクロス貼り（石膏ボード下地）、天井はロックウール化粧吸音板仕上げまでは施工済みです。

内装、又はその変更については、当センターと協議の上、その了解のもとに行うことができるものとしますが、工事費用等は運営事業者の負担とします。

また、外来食堂の運営に必要なテーブル、椅子、機器等の備品、食器等の什器は運営事業者が用意し、設置費用等も運営事業者の負担とします。

なお、職員食堂のテーブル、椅子、機器等の備品は当センターで設置します。

③ 厨房機器、電気・機械設備等

特殊な厨房機器を除き、通常の厨房等で使用する冷蔵庫、ガステーブル、ガス回転釜等の厨房機器は別紙一覧のとおり、当センターで設置します。

照明、コンセントその他の電源、空調機器、給排水設備は施工済みです。

また、給茶器の配管は天井止めです。

④ 契約終了時（途中解約時を含む）の原状復帰

運営事業者が設置した機器、什器・備品等及び工事を行った内装等並びにその変更については、運営事業者の負担で原状に復してください。

(3) 自動販売機

① 設置場所、面積等

物件 番号	設置場所及び外形寸法上限 (幅×奥行)	台数	品目
A	本館1階 売店への通路横 3.9m×0.85m	2台	清涼飲料水 1台はカップ式も可
B	本館1階 救急待合いホール横 2.6m×1.5m	2台	清涼飲料水 1台はカップ式も可
C	本館3階 デイラウンジ 1.5m×0.85m	1台	清涼飲料水
D	本館4階 デイラウンジ 1.5m×0.85m	1台	清涼飲料水
E	本館5階 デイラウンジ 1.5m×0.85m	1台	清涼飲料水

F	本館6階 デイラウンジ 1. 5m×0. 85m	1台	清涼飲料水
G	南館1階 エレベーターホール横 1. 8m×0. 85m	1台	清涼飲料水
H	本館1階 時間外出入口 救急受付前 0. 47×0. 37m	1台	マスク

※外形寸法上限には、付設するゴミ箱を含む。（原則、飲料自動販売機1台につき1個のゴミ箱を設置すること。）

② 電気・機械設備等

物件番号A、B

幹線 AC1φ3W 主電源 30A、ブレーカー ELB20A 2回路

物件番号C～G

幹線 AC1φ3W 主電源 30A、ブレーカー ELB20A 1回路

③ 給排水はありません。

④ 自動販売機の設置撤去に要する工事費、移転費等は、運営事業者の負担とします。

⑤ 自動販売機の設置に伴い発生が予想される空き缶入れ、ごみ入れなどを設置し、定期的に回収してください。

(4) 入院セットレンタル

場所、面積等

・在庫保管場所：本館地下 用品倉庫 6.6 m²

病棟各階の保管棚 0.23 m²～0.53 m²

・回収品保管場所：病棟各階 回収ワゴン 1箇所あたり 0.48 m²

・受付場所：病棟各階 ナースステーションカウンター 0.1 m²

※現在の使用場所、面積は別添一覧のとおり。在庫保管は、当センター指定の保管棚を使用し、回収品保管場所には回収ワゴンを、受付場所には受付ボックスを設置すること。

回収ワゴン 3個×8箇所

受付ボックス 8箇所

保管棚 22箇所

4 応募資格

次の要件をすべて満たす者に限り、応募することができます。

(1) 応募者の構成

応募者は、単独の事業者は複数の事業者で構成されるグループのいずれでも応募できるものとします。

なお、複数の事業者で構成されるグループにより応募する場合は、グループの代表者を定めるものとし、当該代表者はグループが実施する事業について構成員と連帯して責任を負うものとします。

また、応募者の構成員は、他の応募者の構成員になることはできません。

(2) 事業実績のある者

食料品、飲料、日用雑貨等を販売する小売店舗の売場面積が70m²以上のものを、公募開始日の前日まで過去1年以上継続して健全に経営している者であり、かつ300床以上の病院において食堂運営事業を、公募開始日の前日まで過去1年以上継続して健全に運営している者であること。

(3) 実行力のある者

本要項に定める条件を充足し、円滑に実行できる資力、信用及び能力等を備えている者であること。

(4) 許認可等の取得者

売店等の業務に当たり、食品衛生法等の関係法令等の規程に基づく許認可等（届出を含む）が事前に必要な場合は、応募の時点においてそれらを有する者であること。

(5) 欠格要件に該当しない者

次の①から⑦に掲げるいずれの項目にも該当しない者であること。

- ① 兵庫県の入札指名停止基準に基づく指名停止を受けている者
- ② 成年被後見人及び被保佐人並びに破産者で復権を得ない者
- ③ 国税及び県税を滞納している者
- ④ 公募開始日の前日までの過去1年間、食品衛生法（昭和22年法律第233号）に違反したとして行政処分を受けた者
- ⑤ 兵庫県暴力団排除条例（平成22年条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団又は第3号に規定する暴力団員に該当する者
兵庫県暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者に該当する者
- ⑥ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条第1項に規定する観察処分を受けた団体に該当する者
- ⑦ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てが告示日から企画提案書の受付期間の末日までの間においてなされている者

5 公募条件

(1) 使用許可の期間

令和9年4月1日から令和12年3月31日までの3年とします。

なお、この許可期間内に許可条件の遵守及び良好なサービスの提供が行われ、売店、食堂等の運営に特段の問題を生じなかった場合、当初の許可条件を変更しないことを前提とし、引き続き3年間を限度として使用許可を更新することができるものとします。

(2) 使用料

運営事業者は、次に掲げる区分に従い、使用料を提案するものとします。

① 基本使用料

ア 本館1階 売店部分（74.28㎡）

年額 ￥1,997,827円

イ 本館地階 外来食堂、厨房部分（259.85㎡）

年額 ￥6,925,802円

なお、低廉な価格で飲食物を提供する場合は、病院局公有財産取扱規程（平成14年病院局管理規程第19号）第27条に基づき、使用料を50%減免することがあります。

ウ 本館地階 入院セット用品倉庫（6.6㎡）

年額 ￥186,463円

※上記面積の外に付帯設備を要する場合は、別途面積に応じた使用料がかかります。

エ 自動販売機1台あたり及び入院セット回収・受付・保管場所1箇所あたり

ア) 専用部分の面積が0.4平方メートル未満のもの

年額 ￥4,210円

イ) 専用部分の面積が0.4平方メートル以上0.7平方メートル未満のもの

年額 ￥7, 350円

ウ) 専用部分の面積が0.7平方メートル以上1.0平方メートル未満のもの

年額 ￥10, 810円

エ) 専用部分の面積が1.0平方メートル以上2.0平方メートル未満のもの

年額 ￥14, 010円

※ 上記使用料は、病院局公有財産取扱規程別表第1に定める建物使用料に基づく自動販売機その他これに類するもの設置スペースの面積に応じた使用料です。

※ なお、使用許可後に、病院局公有財産取扱規程の建物使用料に係る改定があった場合は、改定後の建物使用料により計算した額を基本使用料とします。

※ 自動販売機の面積算出にあたっては、自動販売機に付設されたごみ箱の面積を合算します。

② 売上提案に係る使用料

前号に記載の基本使用料に加え、運営事業者が企画提案書に示す売店等の売上見込額に一定の率（歩合）を乗じた額に消費税10%を加算した額（売上実績に応じた加算使用料）とします。ただし、

ア 売上実績額が売上見込額を上回った場合は、「売店等の売上実績額（税抜）に一定の率（提案手数料率）を乗じた額に消費税10%を加算した額」とします。

イ 売上実績額が売上見込額を下回った場合は、「売店等の売上見込額（税抜）に一定の率（提案手数料率）を乗じた額に消費税10%を加算した額」とします。

③ 使用料の納付

ア 基本使用料の納付は、当センターが指定する方法により、年度当初に一括して納付してください。

イ 売上提案に係る使用料の納付は、当センターが指定する方法により、四半期ごとに納付することとし、年度ごとに売上実績額に応じて精算します。

(3) 必要経費等の負担

次に掲げる経費等は、すべて運営事業者の負担とします。

① 使用許可部分（自動販売機を含む。以下同じ。）に係る光熱水費

② 使用許可部分に係る清掃、廃棄物等の処理経費

③ 通信運搬費、消耗品費及びその他売店等の運営に関する一切の経費

④ 利用者による使用許可部分の設備汚損、破損に対する対応経費

⑤ 売店等の運営に当たり、利用者に損害を与えた場合の損害回復及び賠償経費

⑥ 使用許可部分に係るセキュリティー経費及び商品等に係る火災保険料等

※なお、使用許可部分に係る消防設備点検経費等、病院建物の維持管理のため、当センターが委託契約している業務にかかる経費については、各年度末に当センターが指定する方法により納付してください。

6 運営条件

企画提案者の提案は、企画提案書（様式第3号）に従い提案内容の記載を求めますが、当センターの求める運営条件（要求水準）は次の事項を基本としますので、企画提案に際し留意してください。

(1) 障害者雇用等への配慮

売店等の1日当たりの利用者数が概ね200人以上を見込まれる場合は、従事可能な身体障害者、知的障害者又は精神障害者を従事させることとし、障害者雇用等の条件については、次のとおりとします。

ア 外来食堂

喫茶、軽食、食事について豊富なメニュー内容の変更を常時（週、月、季節など）行うこと。

イ 職員食堂

食事について豊富なメニュー内容の変更を常時（週、月、季節など）行うこと。
日替わり定食2種類以上を提供すること。

③ 販売を禁止するもの

アルコール類の商品

④ 提供価格

ア 外来食堂

地域の飲食店舗における標準的な価格を参考に、出来るだけ安価に設定すること。

イ 職員食堂

日替わり定食（主食、副食、副菜）は、税込600円程度の設定とすること。

⑤ 栄養、成分等の表示

外来・職員食堂の各メニューについて、カロリー、タンパク質、脂質、糖分を明示すること。

⑥ 売上実績額の正確な記録

売上提案に係る使用料の算定基礎となる毎月の売上実績額をPOSシステム等により正確に記録すること。

⑦ 精算方式

食券方式を基本とするが、運営事業者の提案を妨げない。
また、キャッシュレス決済に対応すること。

⑧ 廃棄物の処理、清掃

食堂で発生した生ゴミ、缶類等の廃棄物は、運営事業者の負担で処分すること。
また、オイルトラップ、排煙装置の清掃（ダクト配管部を除く。）を行うこと。

（４）自動販売機部分

① 営業時間等

毎日、24時間（自動販売機の保守管理等に要する時間は除く。）

② 型式・機能

ア 大きさ、形状は当センターが指定する場所に対応したものとすること。

イ 偽造通貨対応及び盗難防止機能が備えられていること。

ウ ユニバーサルデザインや省エネルギーに配慮されていること。

エ 緊急時の連絡先を表示すること。

オ 転倒防止の措置を講ずること。

カ 大規模災害時に、職員が操作して、飲料水が無償で提供できる機能のついた災害対応型自動販売機の提案があることが望ましい。

③ 取扱商品

コーヒー、紅茶、お茶、水、スポーツドリンク、軽食等、利用者の嗜好に幅広く対応できる品揃えを行うこと。

④ 販売を禁止するもの

アルコール、たばこ及びその他療養に適さないもの。

⑤ 販売価格

販売価格の上限は、販売商品の標準小売価格とする。

⑥ 売上実績額の正確な記録

売上提案に係る使用料の算定基礎となる毎月の売上実績額を、自動販売機に内蔵される電磁的記録機能等により正確に記録すること。

(5) 入院セットレンタル

① プランの構成

ア 病衣・タオルプラン

イ 病衣プラン

ウ タオルプラン

エ おむつプラン

・最低限、下記②の品目を含み、プランの追加や構成品目の拡大については自由提案とする。

・衛生面に十分に配慮したものとし、病衣、タオル類については、洗濯を含むこと。

・契約期間内でのサービスの見直しや変更に対応できること。

・プラン利用者については、付属消耗品を必要時に使用できるものとする。

(プランによっては、対象外とすることも可。有償・無償の別を記載する。)

② 構成品目

ア 病衣類：S～LL各サイズ

・浴衣タイプ寝巻き

・甚平タイプ寝巻き

・介護寝巻き

イ タオル類

・バスタオル

・フェイスタオル

ウ 紙おむつ

・テープ式おむつ サイズS～LL

・パンツ式おむつ サイズS～LL

・ケアパッド (400ml)

・おしりふき

エ 付属消耗品

・ボックスティッシュ

・ストローコップ

・箸、スプーン、フォークセット

・歯ブラシ

・歯磨き粉

・消耗品収納袋

③ 物品の使用目安

商品	使用目安
病衣	7枚／週
バスタオル	1枚／日
フェイスタオル	1枚／日
紙おむつ	1～2枚／日
ケアパッド	5枚／日まで
おしりふき	10～15枚／日

※使用目安はあくまでも目安であり、その使用に応じて提供を行います、追加料金の

発生を伴わないものとしてください。

④ 運用体制

- ア 入院患者に対する本業務内容の概要紹介は、入院時説明の際に当センター職員がパンフレットを配布することにより行う。なお、利用希望者がパンフレットを確認することで、概要を速やかに理解できるよう、実施事業者はわかりやすく料金形態が明瞭となるパンフレットを作成すること。
- イ 受付窓口は設置せず、利用者が申請書を各病棟の受付ボックスに投函することにより申し込みを行う。
- ウ 利用者への商品の配布及び回収は、原則として事業者が行うものとする。なお、具体的な実施方法、作業範囲及び役割分担については、当センターと協議の上、決定するものとする。
- エ 保管物品の在庫確認と補充は、事業者が行う。
- オ 使用物品の回収は、各病棟のリネンワゴンから事業者が行う。リネンワゴン等を含む、回収に必要な物品については事業者が準備すること。
- カ 利用に関しては、利用者と事業者が直接契約を行い、利用料金の集金についても、事業者の責任で行う。

⑤ 感染症対応

感染症患者も利用できるものとする。

※回収時の感染防止策を含め、適切な体制を整えること。

7 その他運営全般に係る遵守事項

- (1) 病院の売店、食堂等は、病院利用者及び職員のアメニティ向上の重要な要素であることを十分認識し、病院運営に貢献すること。
- (2) 従事する従業員には、病院内での売店、食堂等業務であることの自覚を持ち、清潔感ある身なりで業務にあたる（名札必須、ユニフォーム着用が望ましい。）とともに利用者に対し、癒しある接客対応に努めること。また、運営事業者は、これを遂行するため、積極的に接遇研修等の実施に努めること。
- (3) 売店、食堂等の運営に関する権利は、第三者に譲渡又は転貸しないこと。
- (4) 毎月当初に、前月分の売上実績額等、当センターが求める定期報告を行うこと。
- (5) 食品衛生法、病院管理上の諸規則その他法令、規則等を遵守すること。
- (6) 行政財産使用料及び当センターの立替え費用（光熱水費等）等の必要経費については、当センターが定める納期限までに確実に納付すること。
- (7) 売店、食堂や自動販売機等への商品等の搬入については、当センターが指定する時間帯や経路に従うこと。
- (8) 商品補充（売切れ防止等）、金銭管理（つり銭対応含む。）など売店、食堂等の運営に関する維持管理は、運営事業者が対応すること。
- (9) 売店、食堂等の販売商品や食券販売機に係る故障、問い合わせ、苦情等については、運営事業者の責任において、迅速に対応すること。
- (10) 食堂等の周辺を清潔に保ち、悪臭を発生させず、病院の美観、衛生環境を損なわないこと。特に自動販売機から廃棄された空き容器を定期的に回収すること。
- (11) 売店、食堂内や自動販売機には、運営事業者や商品販売と関係の無い広告や掲示をしないこと。
- (12) その他、売店、食堂等の運営に関し、当センターの指示や要望については、速やかに対応すること。

(13) 受電設備の点検等のため、事前に連絡のうえ停電作業を実施することがある。

8 非常時における対応

災害等の非常時において、当センターの要請に応じ施設の使用、人的及び物的支援等最大限の協力を行ってください。

9 応募手続き

(1) 提出書類（①～⑦は各1部、⑧⑨は各9部）

- ① 参加申込書（様式第1号）、連合体として参加の場合は（様式1号の2）及び（様式第1号の3）
- ② 欠格要件なきことの誓約書（様式第2号）
- ③ 令和7年度納税証明書（県税に係るもの）
- ④ 消費税及び地方消費税に係る納税証明書
- ⑤ 発行後3ヶ月以内の商業登記簿の「履歴事項全部証明書」（法人の場合のみ必要）
- ⑥ 発行後3ヶ月以内の身分証明書（「本籍地市区町村が証明するもの」及び成年被後見人、被保佐人とする記録がない旨の「法務局に登録されていないことの証明」）（個人の場合のみ必要）
- ⑦ 本要項4（4）に係る必要な許認可等を証する書類の写し
- ⑧ 企画提案書（様式第3号）
- ⑨ 会社パンフレット等その他参考となる資料（必要に応じ）

(2) 書類の提出期間

- ① 参加申込書等（上記①～⑦）
令和8年10月7日（水）から同月16日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）
- ② 企画提案書等（上記⑧・⑨）
令和8年10月26日（月）から同年11月6日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）
※いずれも郵送の場合は必着とし、参加申込書を期限までに提出しなかった場合には企画提案書を提出できません。
- ③ プレゼンテーションの実施
企画提案書の提出者によるプレゼンテーションを実施します。詳細については、別途通知します。
予 定 日：令和8年11月20日（金）
予定会場：兵庫県立加古川医療センター3階 緩和ホール

(3) 質問書の提出

参加申込書又は企画提案書の提出に当たり質問がある場合は、様式第4号の質問書により、持参又は郵便により提出してください。

提出期間	令和8年10月7日（水）から同月16日（金）まで ※土曜日、日曜日及び祝日を除く、毎日午前9時から午後5時まで （正午から午後1時までを除く。）
回 答	令和8年10月21日（水）から同月23日（金）までの毎日午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）の間に下記（4）の場所で閲覧方式にて行うとともに、電子メールにより参加申込者全員に回答を送付します。

(4) 提出先

〒675-8555 兵庫県加古川市神野町神野203
兵庫県立加古川医療センター 総務部経理課
電 話 079-497-7000
F A X 079-438-8800

10 企画提案書作成上の注意

- (1) 規格はA4版とします。
- (2) 分かりやすく簡潔に記載してください。
- (3) 添付書類は必要最小限のものとしてください。
- (4) 企画提案書は返却しません。
- (5) 企画提案書や必要書類の作成・提出に係る一切の費用は、企画提案者の負担とします。
- (6) 企画提案者から提出された企画提案書の著作権は、企画提案者に帰属します。また、提出書類に記載された個人情報、本件運営事業者選定のための評価・手続きに使用すること以外に、企画提案者の承諾を得ずに使用しないものとします。

11 企画提案書の審査及び結果の通知等

企画提案者から、提出された企画提案書等の内容を審査した上で、企画提案者の中から最も優れた運営事業者を選定します。

(1) 決定方法等

当センターに設置する審査委員会で総合的に評価した上で、最も優れた企画提案者を運営事業者に内定（内定された運営事業者は、以下「内定運営事業者」という。）します。

ただし、下記（5）により、当該内定運営事業者の内定が取り消された場合は、次点の企画提案者を新たな内定運営事業者とします。

なお、提案内容の審査は書面によることを基本とし、提案の内容・趣旨を正しく理解するため、必要に応じて審査委員会で個別にヒアリングを行う場合があります。

(2) 審査結果の通知

審査結果は企画提案者全員に、令和8年11月30日（月）までに通知する予定です。

(3) 非選定理由の開示請求

内定運営事業者に選定されなかった者は、非選定理由を通知があった日の翌日から7日以内に文書で求めることができます。

(4) 行政財産使用許可申請の手続き

内定運営事業者に選定された者は、当センターが指定する期日までに行政財産目的外使用許可の申請書類を当センター総務部経理課に提出してください。

(5) 内定事業者の取消し

次の場合には、運営事業者の内定を取り消すものとします。

- ① 正当な理由がなく、上記（4）に記載する期日までに行政財産使用許可の申請書類を提出しなかったとき。
- ② 内定から行政財産使用許可の手続きまでの間に、内定運営事業者の諸般の事情変化等により企画提案した売店、食堂等の運営が確実に履行できないと当センターが判断したとき。
- ③ 著しく社会的信用を損なう行為等により、売店、食堂等の運営事業者としてふさわしくないと当センターが判断したとき。

入院セット保管場所一覧

場 所	用 途	サイズ	面 積	数 量	単 価	金 額
本館地下	集中倉庫	2.23×2.96㎡	6.6008	1	—	186,463.00
H C U病棟	リネン保管棚	0.90×0.45㎡	0.405	1	7,350	7,350
	おむつ保管棚	0.90×0.40㎡	0.36	1	4,210	4,210
	リネン回収ワゴン	0.40×0.40㎡	0.16	3	4,210	12,630
	投函ＢＯＸ	0.62×0.16㎡	0.0992	1	4,210	4,210
3 階東病棟	リネン保管棚	0.64×0.35㎡	0.224	1	4,210	4,210
	消耗品保管棚	0.85×0.62㎡	0.527	1	7,350	7,350
	おむつ保管棚	0.88×0.44㎡	0.3872	1	4,210	4,210
	リネン回収ワゴン	0.40×0.40㎡	0.16	3	4,210	12,630
	投函ＢＯＸ	0.62×0.16㎡	0.0992	1	4,210	4,210
3 階西病棟	リネン保管棚	0.64×0.35㎡	0.224	1	4,210	4,210
	おむつ保管棚	0.65×0.35㎡	0.2275	1	4,210	4,210
	リネン回収ワゴン	0.40×0.40㎡	0.16	3	4,210	12,630
	投函ＢＯＸ	0.62×0.16㎡	0.0992	1	4,210	4,210
4 階東病棟	リネン保管棚	0.64×0.35㎡	0.224	1	4,210	4,210
	消耗品保管棚	0.85×0.62㎡	0.527	1	7,350	7,350
	おむつ保管棚	0.88×0.44㎡	0.3872	1	4,210	4,210
	リネン回収ワゴン	0.40×0.40㎡	0.16	3	4,210	12,630
	投函ＢＯＸ	0.62×0.16㎡	0.0992	1	4,210	4,210
4 階西病棟	リネン保管棚	0.64×0.35㎡	0.224	1	4,210	4,210
	消耗品保管棚	0.85×0.62㎡	0.527	1	7,350	7,350
	おむつ保管棚	0.88×0.44㎡	0.3872	1	4,210	4,210
	リネン回収ワゴン	0.40×0.40㎡	0.16	3	4,210	12,630
	投函ＢＯＸ	0.62×0.16㎡	0.0992	1	4,210	4,210
5 階東病棟	リネン保管棚	0.64×0.35㎡	0.224	1	4,210	4,210
	消耗品保管棚	0.85×0.62㎡	0.527	1	7,350	7,350
	おむつ保管棚	0.88×0.44㎡	0.3872	1	4,210	4,210
	リネン回収ワゴン	0.40×0.40㎡	0.16	3	4,210	12,630
	投函ＢＯＸ	0.62×0.16㎡	0.0992	1	4,210	4,210
5 階西病棟	リネン保管棚	0.64×0.35㎡	0.224	1	4,210	4,210
	消耗品保管棚	0.85×0.62㎡	0.527	1	7,350	7,350
	おむつ保管棚	0.88×0.44㎡	0.3872	1	4,210	4,210
	リネン回収ワゴン	0.40×0.40㎡	0.16	3	4,210	12,630
	投函ＢＯＸ	0.62×0.16㎡	0.0992	1	4,210	4,210
6 階東病棟	リネン保管棚	0.64×0.35㎡	0.224	1	4,210	4,210
	消耗品保管棚	0.85×0.62㎡	0.527	1	7,350	7,350
	おむつ保管棚	0.88×0.44㎡	0.3872	1	4,210	4,210
	リネン回収ワゴン	0.40×0.40㎡	0.16	3	4,210	12,630
	投函ＢＯＸ	0.62×0.16㎡	0.0992	1	4,210	4,210